



# 出産・子育て応援事業



妊婦・子育て家庭が安心して妊娠・出産できるよう、「伴走型相談支援」として面談を実施し、妊婦一人あたり『出産応援給付金5万円』、生まれた赤ちゃん一人あたり『子育て応援給付金5万円』を支給します。

## 出産応援給付金

### 給付額

妊婦一人あたり 5万円

### 対象となる方

申請時点で宮崎市に住民票があり、以下に該当する方  
令和5年2月1日以降に妊娠届出をした妊婦

### 申請方法

- ①宮崎市で妊娠の届出をし、面談を受けます。
- ②①の面談を受けた方に、案内文書が届きます。  
◆案内文書は、妊娠届提出後1～2か月程度で届きます。  
◆受取口座はオンラインで入力してください。
- ③申請された月の、**翌月末頃**に指定口座に振り込まれます。

面談 → 案内文書発送 → 市で内容確認 → 支給  
(妊娠届出時) (面談後1～2か月頃) (オンライン申請後) (翌月末頃)



### 申請期限

妊娠中に面談を受けて申請してください。

## 子育て応援給付金

### 給付額

生まれた赤ちゃん一人あたり 5万円

### 対象となる方

申請時点で宮崎市に住民票があり、以下に該当する方  
令和5年2月1日以降に生まれた赤ちゃんの養育者（お母さん、お父さん等）

### 申請方法

- ①出生届を提出します。
- ②赤ちゃんの保護者に面談案内文書を郵送、もしくは担当保健師等から面談方法についてご案内します。
- ③生後2～4か月頃に、産前・産後サポート室による面談を受けます。  
◆面談時に、オンライン申請に関する書類をお渡しします。
- ④申請された月の、**翌月末頃**に指定口座に振り込まれます。

面談案内 → 面談 → オンライン申請 → 市で内容確認 → 支給  
(出生届出後1～2か月頃) (生後2～4か月頃) (面談後3か月以内) (申請後) (翌月末頃)



### 申請期限

生後4か月までに面談を受け、その後3か月以内に申請してください。



## 伴走型相談支援の内容



### <妊娠期の面談>

- ❖ 妊娠届アンケートなどをもとに、出産や育児に向けての見通しを一緒に考えて、相談に応じます。
- ❖ 妊娠8か月頃にもアンケートをお送りして、必要な方には面談を行います。

### <出生後の面談>

- ❖ 出生届出後、面談案内文書をお送りするか、担当保健師等から面談方法についてご案内します。面談では、育児に向けた見通しを一緒に考えて、相談に応じます。

### <子育ての情報配信>

- ❖ 子育て情報アプリ「つぐみ」を通して継続的に子育て情報を配信します。

## 留意事項

- ❖ 他自治体で、「出産応援給付金」や「子育て応援給付金」の給付を受けていない方が対象となりますので、転入の方はご注意ください。
- ❖ 妊娠届提出後、流産、死産、中絶された場合でも出産応援給付金の対象となります。
- ❖ 出生届提出後、赤ちゃんが亡くなった場合でも子育て応援給付金の対象となります。  
※上記に該当する方は、面談の必要はなく申請書と口座の入力のみで申請できます。  
※体調確認等でご連絡させていただく場合があります。
- ❖ 事情があって、やむを得ず、住民票を宮崎市から異動させずに別の市町村に居住している場合はご相談ください。
- ❖ 申請期限までに申請ができない場合はご連絡ください。
- ❖ 妊娠期の面談は妊婦さんが対象です。妊娠届出にいられた方が妊婦さん以外の場合は、別途面談が必要となります。
- ❖ 出生後の面談は、原則産婦さん（お母さん）が対象ですが、赤ちゃんの養育者（お父さん等）でも構いません。面談対象者が2人以上いる場合には、面談を受けたどちらか一方にのみ給付金を支給します。

### 宮崎市子育て情報アプリ（つぐみ）のご案内～

現在、アプリでは子育て関連イベント等の情報配信やアプリを活用した面談・相談等も実施しております。  
今後も、プッシュ配信にて子育て情報等をご紹介しますので、この機会にぜひご登録をお願いいたします。



子育て情報アプリ「つぐみ」

### お問い合わせ先

〒880-8505 宮崎市橘通西一丁目1番1号  
宮崎市 子ども家庭支援課 育児支援係  
☎ (0985) 40-1436